

会報 第10号

November 2007 Japan Association for Language Policy Newsletter No.10

本学会設立の趣意

田中慎也（会長・前桜美林大学）

本学会の活動は「横断的」というキーワードから始まった。現在に至るも日本の言語教育はなお「縦断的」発想を中心に行われている。勿論それにはそれなりの理由がありその根拠もあろう。しかし、グローバル化した現代においては「横断的」に切り込んで診なければならぬ問題を見なかったり無視したりすることが間々ある。英語教育で具体例を一つ。加藤学園は英語を教育用語とすることを文科省が黙認した「はしり」であるが、最近では特区や英語だけで授業を行う高校等でそれが多く認められている。通常英語の先生は、これは社会的ニーズに対応したことである、と言って済ませることが多い。しかし英語を教育用語として認める法的根拠はない。それどころか以前、文科省は日本の学校教育の教育用語は日本語しか認めなかったのである。従って、これを他の言語（例えばポルトガル語等）を教育用語に使う学校運営を図りたいという要望が出たらどうなるのか。これが言語教育を横断的に切り込む時に発見できる問題点である。移民の多い国々では少数言語話者の権利や、教育権に係わる教育用語問題はよく裁判沙汰になる。もう一つ、言語政策の研究にとって必要・不可欠な横断的見地は文教（文化・教育）政策を中心とした言語問題とその処理を扱うだけでは不十分だということである。言語問題の処理はしばしば経済政策、移民政策、労働政策、外交政策等々の政策課題であったりする。様々な政策の背後に言語問題は存在する。従って、言語教育政策を研究するには、まず教育政策の知見が

優先する。今後本学会が言語政策問題研究の場であると同時に、少数民族や聾啞者の手話等の言語権問題等をも積極的に取り上げ、問題提起の場にもなればと願っている。

最後に1999年12月に本学会の前身である日本言語政策研究会の設立準備4委員会においてJ.V. ネウストプニー先生を中心として作成した研究会趣意書を載せておく。

「人間にとって言語ほど大切なものはありません。また、言語ほど愛着を感じる対象もないでしょう。人間がこれを鍛えることは当然です。我々はことばの問題を意識し、それを評価し、調整の計画を立てて、それを行動に移します。この行動は個人あるいは種々の団体のものであったり、国全体のレベルで行われたりします。

また、問題の種類は、日本語そのものに関する問題をはじめ、日本で使われる他の言語、あるいは日本人が外国との接触で用いる言語まで含まれます。我々は世界の言語問題に関心でいるわけにはいきません。さらに、狭い意味での言語の問題だけでなく、コミュニケーションとインターアクション一般の問題を考察する必要もあります。しかし、日本の社会では、人々は国内あるいは国外での言語問題にまだ目覚めていません。

本研究会は、言語問題への意識を高めつつ、それが言語政策、言語教育関係団体や個人の行動にどのように現れているか、あるいはそれにどのように対応すべきかを討議するための学際的な研究の場を作ることを目的とします。」

教員免許の更新講習と 日本語教育政策

宮崎里司（早稲田大学）

教員免許更新制の導入に伴い、09年度から始まる更新講習について、文部科学省は、受講した教員が講習内容を評価できるシステムの導入に踏み切る。

受講予定者は、年齢別に講習時期を分け、現役の教員や非常勤講師を対象に、教育委員会や学校法人がリストアップし、その数は年間10万人程度と見込まれている。また、更新には、30時間の講習と修了認定が必要で、教育をめぐる最新の研究成果や指導法など、共通した内容と、教科ごとの専門的な内容に分かれるカリキュラムの詳細については、今後、文部科学省の諮問機関である、中央教育審議会でも検討され、今年度内に省令で定められる予定とのことだ。

これは、内容の充実を担保し、透明性を確保する目的と見られるが、単なる講習出席だけで更新を認可するといった通過儀礼的制度ではなく、教育に関する新たな知見を積極的に吸収し、教師のあり方を再考する態度や自己啓発力を醸成する狙いもあると思われる。加えて、免許の更新を迎える教員自身が、受講する大学を選択できる自由競争型も採り入れ、講習カリキュラムも、ある程度大学の裁量に任せられるという。これにより、教職課程として認可を受けている大学や、教員養成系大学などは、工夫を凝らした独自性を打ち出す必要性に迫られることになる。

ここで、この教員免許の更新の動きを、言語政策、あるいは言語教育政策の観点から捉えてみたい。講習受講者は、教職課程で受講した科目内容では対応しきれない、さまざまな現実問題に直面しながら、日々職責に遂行しているが、その一つに、外国人児童・生徒への対応が挙げられる。とくに、東京をはじめ、群馬、神奈川、静岡、愛知

などといった外国人集住地区を多く抱える地域で、教職に就く教員にとっては、第二言語としての日本語習得、さらには母語保持教育、継承語教育、異文化適応教育などの問題は、待ったなしの課題であり、講習を通して、多少なりとも問題解決を図りたいと願う教員および教育関係者は少なからずいるのではないだろうか。

こうした問題は、当然ながら、教育学部系の専権・専従業務であるという見方もあるが、教育の多様化に伴い、今後、多言語化する多文化共生社会を視座に置いた展開が予想される昨今、この教員更新講習を、さまざまな関連分野の研究者が協同連携を図りながら、大学全体で検討する課題と位置づけるべきである。

例えば、筆者の本務校のみならず、日本語教育関連講座を設置している他大学は、講習カリキュラムを検討する際に、「多文化共生社会」などといったコースを設置し、新たに日本語教育関連科目を導入してはどうだろうか。

また、公立学校の教員に対して、各教員の得意分野づくり、専門性を高めるといった観点から運用している、現行の十年経験者研修は、主に、教育委員会が主体となって実施しているが、これに対しても、社会の動向を取り入れて、日本語教育関連講座などを導入してほしい。



関東月例研究会のお知らせ

日本言語政策学会では、月例研究会を開催しています。本年度は関西月例研究会が発足、従来の月例研究会は「関東月例研究会」と名称を改め、会場を早稲田大学に移すなど、躍動と発展の年となっています。月例研究会は言語政策研究者に限らず、語学教育や行政、司法、医療、福祉、開発援助、ビジネスなど、分野を問わず言語と言語についての取り組みに興味をお持ちの方が広く意見交換できる場となることを目指しています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日本言語政策学会月例研究会

日時：第4土曜日 午後3時～5時（原則）
場所：早稲田大学西早稲田キャンパス 22号館
<http://www.waseda.jp/jp/campus/index.html>
8階会議室

○これまでの月例研究会（2007年9月～10月）

- 9月22日：中根育子氏（メルボルン大学アジア研究所）「オーストラリアの法的場面における異文化コミュニケーション」
10月27日：牧野圭一氏（京都精華大学マンガ文化研究センター長）「紙芝居口演の現場から「マンガの読み取り能力」の深度を測る」

○今後の月例研究会情報について

今回の月例研究会は、12月15日（土）に中野区役所職員で、ろう歴史研究家の野呂一さんをお迎えし、「戦前のろう教育と手話について」と題してお話いただく予定です。日時や会場に変更がある場合もありますので、こちらをご参照下さい。
(<http://homepage2.nifty.com/JALP/>)

○発表者募集!!

ご発表を希望される方の受付も随時行っております。ご希望の方は、①お名前、②ご所属、③ご専門（関心領域）、④発表のタイトル、⑤概要（200字程度）、⑥連絡先、⑦発表希望の月、を明記の上、月例会担当までお申し込み下さい。

（月例会担当運営委員 木村 猿橋）

関西地区研究会について

日本言語政策学会の創設と関東での研究例会の発足以来、関西地区でも研究会を立ち上げることが大きな課題であった。6月の新体制発足を受け、本学会創設時のお一人である大谷泰照先生を中心に、西山教行、松川利広、杉谷真佐子の4人で、第1回を9月30日、関西大学で開催する運びとなった。当日のプログラムや発表要旨は、学会HPで紹介されているのでそちらをご覧ください。東京からは田中慎也会長、宮崎里司事務局長初め理事や運営委員の方々も来阪され、関西地区会員と合せて参加者総数は37名となった。

今回の発表は、日本が選択してきた国際的立場と外国語教育政策不在の問題性、フィリピンを中心としたアジアでの英語教育の特徴と日本への問題提起、フランスの自国語普及政策理念とその推移、戦後ドイツにおける複数外国語教育や「近隣国の言語学習」と日本の「単一外国語教育」など、何れも「外国語教育政策」をテーマとするものであった。討論は①日本で英語と並び他の外国語を学習することの意義・可能性、②小学校での英語教育、③「教育用語」としての英語使用を中心に展開した。語種によっては既に馴染みの議論であるかもしれない。しかし「言語横断的」に、さらに方法論も異なるとなると、新しい論点加わる。議論の時間が十分に確保できず、発言できないままに会場を去られた方にはお詫びを申しあげたい。本学会は、外国語教育が公的に制度化され130年以上の歴史を経た日本で、言語の壁を越え共通にその政策についても議論できる初めての学会である。今後の活発な交流を期待したい。言語政策に関する様々な問題を取り上げ、横断的に情報交換、批判的啓発が可能な研究会活動が続けていきたいと考えている。

今回は西山理事を中心に、欧州評議会での言語政策に深く関わってきたフランス、ナンシー大学名誉教授 Henri Holec（アンリ・オレック、10月1日より2008年1月31日まで京都大学客員教授）を招き、「自律的言語学習能力」の育成に関する講演、及びそのような自律性育成と深く関わる「『欧州言語教育政策策定のためのガイド』（Beacco/Byram 共著。欧州各国の言語教育の現状

分析と、多言語・複言語主義教育の導入を考える際の重要な分析ツール。CEFR、ポートフォリオとあわせ、欧州言語政策の三位一体的な概念装置といえよう)をよむ」が計画されている。詳細が決まれば学会HP等で案内したい。また2008年11月8・9日、奈良教育大学で第10回大会が予定されており、それへ向けての研究会も松川理事を中心に計画中である。関西地区の研究会は当分不定期であるが、学会HP等を通じて案内し、活動を広げていく方針である。研究発表・報告など、多くの会員の方々の積極的な参加を期待しています。

(杉谷眞佐子)

2007年度 役員異動のお知らせ

監事

(退任) 青山文啓 (桜美林大学)

(新任) 細谷美代子 (筑波技術大学)

運営委員

(再任) 飯野公一 (早稲田大学)・木村哲也 (杏林大学)・高民定 (千葉大学)・猿橋順子 (青山学院大学)・仲矢信介 (長崎外国語大学)・原隆幸 (明海大学)・細谷美代子 (筑波技術大学)・宮崎里司 (早稲田大学)・山川和彦 (麗澤大学)・李 守 (昭和女子大学)

第9回大会報告

日本言語政策学会第9回大会は2007年6月16日(土)、17日(日)の二日間、麗澤大学(千葉県柏市)で開催されました。大会テーマは「21世紀の新たな言語政策—多様化する言語問題にどう向き合うか—」、参加者数は約200名でした。

麗澤大学現代GPとの共催シンポジウム「国際共通語としての英語教育と第二外国語」は大会初日の16日に行われました。

2007年度学会総会は二日目の17日に開かれ、予定された議案はすべて承認されました。

第10回大会予告

日本言語政策学会第10回大会は2008年11月8日(土)、9日(日)の両日、奈良教育大学(大会委員長 松川利広)において開催されます。

大会テーマ・発表募集等の情報は順次、学会HPに掲載します。詳細はHPでご確認ください。

また、次号以降の会報でも大会関係情報を提供していく予定です。

論文募集のお知らせ

学会誌『言語政策』第4号への投稿を募集しています。奮ってご応募ください。

締め切り：2007年12月末日

投稿種別：研究論文・研究ノート・調査報告・政策提言・短信・書評・関連情報

その他、詳細はHPの「投稿要領」「執筆要領」をご覧ください。

2007年11月1日発行

発行者 日本言語政策学会
(会報担当 高民定 細谷美代子)

事務局 〒169-8050
東京都新宿区西早稲田1-7-14
早稲田大学22号館704
宮崎里司研究室
Tel: 03-5286-3923 Fax: 03-3203-7672
E-mail: miyazaki@waseda.jp

学会HP: <http://homepage2.nifty.com/JALP/>